

# はじめに

## ○本書の位置付け

国土交通省では、有用な新技術の公共事業への活用を促進するため、平成13年度にNETIS（平成10年度より運用を開始した「新技術情報提供システム」）を中心とした「公共工事における新技術活用システム」を創設し、情報の収集及び提供、適用性等評価の実施及び公共事業への活用を実施してきました。

平成17年度には、実績の少ない新技術の活用の促進等を図るため、現場での確実な試行を実施し事後評価を行うよう「公共工事等における技術活用システム」（再編・強化）として、新技術の公共工事への活用を促進してきました。

平成18年8月1日より、暫定運用の結果や新技術活用の実情等を踏まえ、有用な新技術の活用促進と技術のスパイラルアップを目的として、これまでのシステム全体を事業評価中心型に再整理し、「公共工事等における新技術活用システム」（以下「新技術活用システム」という。）として本格運用されることとなりました。

本格運用の視点として

- ①活用方式（間口）の拡大・一体化
- ②事後評価の実施・徹底及びNETISの再構築
- ③インセンティブの明確化

が掲げられています。

本書は、「公共工事等における新技術活用システムについて」（平成18年7月5日付国官技第86号、国官総第237号）「4. 実施要領」の規定に基づき、新技術活用システムの運用その他の必要な事項について、上記①～③視点も鑑み定めた「公共工事等における新技術活用システム 実施要領」の運用について、新技術活用システムに関わる民間の実務者の皆様の手続きの詳細を手引きとしてとりまとめたものです。

以下に、本書に収録した各マニュアル等の概要を示します。

## ○各マニュアル等の概要

### ①申請マニュアル

- ▶ 技術開発者によるNETISへの各種登録、および民間事業者によるNETIS登録技術の活用等を行う際に必要となる手続きの流れと各様式の記入方法について記載しています。

### ②試行計画・調査マニュアル

- ▶ 民間事業者により、実際の現場において試行が行われる際に試行技術の技術的事項および経済性等の事項を確認するために行う試行計画の策定、及び試行調査の実施と調査結果のとりまとめについて記載しています。

### ③事後評価マニュアル

- ▶ 事後評価を実施するための活用効果調査結果のとりまとめ方法、及び事後評価結果の公表について記載しています。

### ④様式集

- ▶ 新技術活用システムに関する様式を収録しています。